

ポイント

(令和 3 年度林業信用保証業務運営の検証委員会の結果)

1. 趣旨

制度の基本ルールについての透明性を確保するとともに、適切な運用を確保する観点から、林業部門において業務運営の検証委員会を立ち上げ、令和 3 年 12 月 22 日に今年度の取組や課題について検証を行った。

2. 検証の結果

(1) 林業信用保証の透明性確保と適切な運用に向けた取組

○ 令和 2 年度の林業信用保証料率算定委員会の指摘の方向に沿って、制度運用の透明性の確保と適切な運用を図る観点から、

- ① 林業信用保証業務細則の改正
- ② 債務保証審査マニュアルの改正
- ③ 求償権等の管理マニュアルの改正

のほか、

- ④ 中期目標での課題となっている将来性評価マニュアルの試行

を行った。

○ 今回の見直しが一過性のものとならないよう、毎年度定期的な点検・検証を行う規定を設けた。

○ 来年度以降、この委員会で毎年度、業務運営の検証とともに、マニュアルはもとより、細則についても点検を行い、必要があれば見直しを行う。